

# 学校週5日制における運動部活動について

平成14年4月23日

平成18年4月25日(一部改正)

山口県中学校体育連盟

「ゆとり」の中で、子どもたちの「生きる力」を育むことをねらいとして、平成14年度から学校週5日制がスタートしました。

学校週5日制の趣旨は、学校、家庭、地域社会が一体となってそれぞれの教育機能を発揮する中で、子どもたちが自然体験や社会体験をはじめ、様々な活動を行なう場や機会を増やし、豊かな心やたくましさを育てようとするものです。

学校における運動部活動は、教育活動の一環として、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒が、教師（顧問）の指導のもとに自発的・自主的にスポーツを行うもので、各学校でそれぞれに特色を生かして展開されています。

学校週5日制における運動部活動の実施にあたり、各学校において、次のことについての再確認をお願いします。

## 《運動部活動の意義》

運動部活動は、次のような意義を持っています。さらに、運営面等を可能な限り生徒に任せていくことで、生徒の「生きる力」の育成にも大きく貢献する活動です。

- ・ 喜びと生きがい
- ・ 生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくり
- ・ 体力の向上と健康の増進
- ・ 豊かな人間性の育成
- ・ 明るく充実した学校生活の展開

## 《学校における留意点》

- 1 生徒の個性の尊重と柔軟な運営
  - ・ 運動部活動の意義を尊重し計画性のある運営
  - ・ 生徒自身が主体性をもつ加入制度
- 2 生徒の生活のバランスの確保
  - ・ 適切な休養日の確保
  - ・ 効果的な練習による時間短縮
  - ・ 家庭や地域での活動時間の確保と充実
- 3 開かれた運動部活動
  - ・ 学校、家庭、地域が一体となった運営
  - ・ 必要に応じた外部指導者の導入
  - ・ 複数校合同での活動の展開
- 4 楽しく安全な運動部活動
  - ・ 生徒の自主性を大切にした運営
  - ・ 生徒の健康管理と施設・設備の安全点検
  - ・ 事故発生時の救急体制の確立

## 《 学校における留意点 》

### 1 生徒の個性の尊重と柔軟な運営

#### (1) 運動部活動の意義を尊重し計画性のある運営

生徒の意見を十分に反映させ、各学校の実情に応じて、創意・工夫をこらした運営をする。  
部活動顧問者会議や部活動保護者会を開催し、共通理解や連携を図る。  
練習計画の内容や休養日等について、できるだけ生徒との話し合いのもとで決定する。  
練習試合や各種の大会への参加を年間計画の中に位置づけ、計画性のある運営をする。

#### (2) 生徒自身が主体性をもつ加入制度

生徒の考えを大切にし、部活動への加入が強制的にならないように留意する。

### 2 生徒の生活のバランスの確保

#### (1) 適切な休養日の確保

生徒の成長を考え、スポーツ障害等の予防やバランスのとれた生活の確保、また学校週5日制の趣旨を踏まえ、最低週1日以上以上の休養日を設定する。  
長期休業中については、十分に休養をとり家庭や地域で過ごす時間を確保するために、ある程度まとまった休養日を設ける。

#### (2) 効果的な練習による時間短縮

効果的な練習を心掛け、平日では2～3時間程度以内、土・日及び長期休業中は3～4時間以内をめどとし、練習を終えるようにする。

#### (3) 家庭や地域での活動時間の確保と充実

土・日の活動については、子どもの「ゆとり」を確保し、家族や部員以外の友達、地域の人々などとより触れ合えるように、学校週5日制の趣旨を踏まえ配慮する。  
第3日曜日の家庭の日は、原則として活動しない。

### 3 開かれた運動部活動

#### (1) 学校、家庭、地域が一体となった運営

学校における運動部活動の適切な展開と地域のスポーツ活動とが連携をとり、生徒の多様なニーズに応えられるような環境の整備を図る。  
保護者や地域の人々、地域のスポーツクラブ等に対し、積極的に情報の提供や交換・交流を行い、連携を図る。

#### (2) 必要に応じた外部指導者の導入

学校の外部から指導者の協力を得ることによって、より専門的な実技指導や様々な種目への興味・関心といった生徒の多様なニーズに広く応えることが可能になる。  
外部指導者の導入に当たっては、学校内の体制を整えたうえで、外部指導者と顧問とが密接に連携をとり、教育活動の一環としての部活動が適切に行われるようにすることが大切である。

#### (3) 複数校合同での活動の展開

部員数の減少等の様々な学校の事情に応じ、日常の練習や大会参加において、近隣の学校と合同での活動やチーム編成等について、積極的に考えていく必要がある。  
複数の学校の合同での活動や合同チームでの大会参加については、移動や指導者・活動時間等の諸課題を見据えながら、今後その環境を整えていく必要がある。

### 4 楽しく安全な運動部活動

#### (1) 生徒の自主性を大切にしながら楽しく活気のある活動

各部の目標達成に向かい、キャプテンを中心に部員が一つにまとまり、自発的・自主的に練習に取り組めるような体制づくりをする。  
生徒一人一人が自分の役割を果たし、各自の目標達成に向かい努力する過程で、他の部員との助け合いや教えあい等、豊かなかかわりあいのある集団づくりをする。

#### (2) 生徒の健康管理と施設・設備の安全点検

生徒一人一人の健康状態を顧問が十分に把握し、中学生期の生徒の発達段階を踏まえ、過度の運動を強いることがないよう健康管理に充分留意する。  
定期的に部活動に関わる用具・施設・設備等の点検を実施し、部員が安全に活動できる状態を保持する。  
日々の活動においても、お互いの健康状態の確認や用具・施設・設備等の点検等について、活動に入る前に部員同士で行えるような体制を整える。

#### (3) 事故発生時の救急体制の確立

万一の事故に備えて、各学校で「救急体制マニュアル」を作成し、平常の授業日はもとより休業日においても、すべての顧問が迅速に対応できる体制を整えておく。